

【重要】東海選手権への出場資格の付与について

次の条件を満たした競技者に東海選手権への出場資格を付与するものとする。

- (1) 長野県選手権において各種目 8 位までに入賞した長野県登録競技者
長野県登録以外の競技者が8位までに入賞した場合は、その人数に応じて9位以下の競技者を順次繰り上げて出場資格を与える。
- (2) 長野県選手権に出場できない競技者で、専務理事から推薦を受けた競技者
(条件) ※条件①～③をすべて満たした競技者、チームを専務理事から推薦する。
 - ① 長野県選手権当日に県選手権よりも上位競技会に出場のため長野県選手権に出場できない競技者。
 - ② 長野県選手権において8位入賞に相当する申込資格記録有効期間内の公認ベスト記録を有する競技者。
※最終的には長野県選手権当日の8位記録以上であること。従って長野県選手権当日に東海選手権への出場が確定することになる。
 - ③ 上記の①、②に該当し、東海選手権に出場を希望する旨を県陸協競技運営委員会競技部までエントリー期限内に伝えた競技者。(要項記載の問合せ先メールアドレスまでメールにて必要事項を記載し連絡する)
※記載すべき必要事項: 氏名(フリガナ)、所属(学年)、出場希望種目と申込資格有効期間内の記録及び記録した競技会の正式名称・記録した日付・会場、①に該当する上位競技会名および会場

注) 10000m については 6 月 13 日(土)に先行実施されるが、出場資格の付与については上記に準ずるものとする。ただし、参加者が 8 人に満たない場合には、申込資格記録有効期間内の公認ベスト記録が県選手権 10000m の入賞記録(昨年の例では男子の出場者が 7 名なので 7 位の記録を上回る記録)である競技者のうち、専務理事推薦で東海選手権への出場を希望する旨を申し出た競技者については専務理事推薦扱いで出場を認める。